【エラーチェック済】

(その1)



収支報告書

平成26 年分
(開催分)

(ふりがな) てらだみのる たけはらこうえんかい

1 政治団体の名称 寺田 稔 竹原後援会

2 主たる事務所の所在地 広島県竹原市中央3丁目11-5

(アパート・マンション名)

3 代表者の氏名 (姓) 下見 (名) 勝二

4 会計責任者の氏名 (姓) 岡田 (名) 峯幸

事務担当者の氏名

(姓) 松島 (名) 照子
(電話) 0846-22-5274

(姓) 熊澤 (名) 歩
(電話) 0823-24-2358

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)	

国会議員関係政治団体の区分	
☐	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 (姓) 寺田 (名) 稔	
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

団体コード	届出年月日	年句	名寄せ	資産	台帳記入	収納入
04076	270601	26	有	有		✓

(その２)

収　支　の　状　況

【エラーチェック済】

１　収支の総括表　10000

010	収　入　総　額		6,285,113 ／
020	（前年からの繰越額）		619,676 ／
030	（本年の収入額）		5,665,437 ／
040	支　出　総　額		5,584,016 ／
900	翌年への繰越額		701,097 ／

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金　額		0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）		0

(2) 寄　附　1010

	ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額		備　考
020	(ｱ) 個人からの寄附	0		
030	（うち特定寄附）	0		
040	(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0		
050	(ｳ) 政治団体からの寄附	4,770,000	／	
010	小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	4,770,000	／	
060	（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0		
070	イ　政党匿名寄附	0		
900	合　計　（ア ＋ イ）	4,770,000	／	

【エラーチェック済】

(その6)　11040

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1	新年互礼会会費収入	855,000	ホテル大広苑
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
810	1件10万円未満のもの	40,437	
900	合　　計	895,437	

【エラーチェック済】

(その7)　12020

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
001 1	自由民主党広島県第五選挙区支部	500,000	H26/1/30	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
2	自由民主党広島県第五選挙区支部	400,000	H26/2/28	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
3	自由民主党広島県第五選挙区支部	400,000	H26/3/28	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
4	自由民主党広島県第五選挙区支部	530,000	H26/4/30	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
5	自由民主党広島県第五選挙区支部	490,000	H26/5/30	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
6	自由民主党広島県第五選挙区支部	540,000	H26/6/30	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
7	自由民主党広島県第五選挙区支部	350,000	H26/7/31	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
8	自由民主党広島県第五選挙区支部	380,000	H26/8/29	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
9	自由民主党広島県第五選挙区支部	400,000	H26/9/30	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
10	自由民主党広島県第五選挙区支部	380,000	H26/10/31	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
11	自由民主党広島県第五選挙区支部	200,000	H26/12/19	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
12	自由民主党広島県第五選挙区支部	200,000	H26/12/26	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
13	(小計)	4,770,000				
14						
15						
810	その他の寄附	0				
900	合計	4,770,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

	項目	金額	備考 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
	1 経常経費			
10010	(1) 人件費	486,000		
10020	(2) 光熱水費	212,796		
10030	(3) 備品・消耗品費	1,009,263		
10040	(4) 事務所費	1,802,251		
10900	小計	3,510,310	0	
	2 政治活動費			
20010	(1) 組織活動費	2,019,009		
20020	(2) 選挙関係費	0		
20030	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	44,697	0	
20040	ア 機関紙誌の発行事業費	0		
20050	イ 宣伝事業費	44,697		
20060	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
20070	エ その他の事業費	0		
20080	(4) 調査研究費	0		
20090	(5) 寄附・交付金	10,000		
20100	(6) その他の経費	0		
20900	小計	2,073,706	0	
20999	合計	5,584,016		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	電気代	20,925	H26/1/21	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
2	電気代	20,218	H26/2/19	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
3	電気代	17,988	H26/3/18	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
4	電気代	16,119	H26/4/16	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
5	電気代	15,135	H26/5/19	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
6	電気代	12,931	H26/6/17	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
7	電気代	13,616	H26/7/16	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
8	電気代	16,647	H26/8/18	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
9	電気代	14,825	H26/9/17	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
10	電気代	16,275	H26/10/17	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
11	電気代	15,112	H26/11/18	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
12	電気代	25,265	H26/12/16	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
13						
14						
15						
	その他の支出	7,740				
	合計	212,796				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	ガソリン代	16,092	H26/1/31	三永石油㈱	竹原市塩町1-3-16	
2	ガソリン代	17,786	H26/1/31	㈲吉本ガス産業	竹原市竹原町3526-29	
3	ガソリン代	17,816	H26/1/31	松田石油㈱	東広島市安芸津町三津5563-22	
4	ガソリン代	13,603	H26/2/28	松田石油㈱	東広島市安芸津町三津5563-22	
5	消耗品費	39,344	H26/2/28	㈱イマイチ	竹原市中央2-10-6	
6	ガソリン代	11,980	H26/2/28	㈲吉本ガス産業	竹原市竹原町3526-29	
7	ガソリン代	27,090	H26/2/28	三永石油㈱	竹原市塩町1-3-16	
8	ガソリン代	17,573	H26/3/31	三永石油㈱	竹原市塩町1-3-16	
9	事務用品費	11,848	H26/3/31	アキ事務機㈱	竹原市竹原町4112	
10	ガソリン代	15,917	H26/4/30	㈲吉本ガス産業	竹原市竹原町3526-29	
11	ガソリン代	28,500	H26/4/30	松田石油㈱	東広島市安芸津町三津5563-22	
12	ガソリン代	19,908	H26/5/7	三永石油㈱	竹原市塩町1-3-16	
13	ガソリン代	10,165	H26/5/30	松田石油㈱	東広島市安芸津町三津5563-22	
14	ガソリン代	22,147	H26/5/30	㈲吉本ガス産業	竹原市竹原町3526-29	
15	事務用品費	22,147	H26/5/30	アキ事務機㈱	竹原市竹原町4112	
16	ガソリン代	18,074	H26/5/30	三永石油㈱	竹原市塩町1-3-16	
17	カウンター料	15,422	H26/6/23	キャノンマーケティングジャパン㈱	東京都港区港南2-16-6	
18	ガソリン代	22,147	H26/6/30	㈲吉本ガス産業	竹原市竹原町3526-29	
19	ガソリン代	12,322	H26/6/30	松田石油㈱	東広島市安芸津町三津5563-22	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
20	消耗品費	17,590	H26/6/30	㈱イマイチ	竹原市中央2-10-6	
21	カウンター料	20,170	H26/7/23	キャノンマーケティングジャパン㈱	東京都港区港南2-16-6	
22	ガソリン代	13,089	H26/7/31	松田石油㈱	東広島市安芸津町三津5563-22	
23	ガソリン代	10,781	H26/7/31	㈲吉本ガス産業	竹原市竹原町3526-29	
24	ガソリン代	23,453	H26/7/31	三永石油㈱	竹原市塩町1-3-16	
25	事務用品費	11,027	H26/7/31	アキ事務機㈱	竹原市竹原町4112	
26	ガソリン代	15,811	H26/8/29	㈲吉本ガス産業	竹原市竹原町3526-29	
27	ガソリン代	30,498	H26/8/29	三永石油㈱	竹原市塩町1-3-16	
28	事務用品費	12,316	H26/8/29	アキ事務機㈱	竹原市竹原町4112	
29	事務用品費	10,966	H26/9/30	アキ事務機㈱	竹原市竹原町4112	
30	ガソリン代	21,185	H26/9/30	㈲吉本ガス産業	竹原市竹原町3526-29	
31	ガソリン代	20,429	H26/9/30	松田石油㈱	東広島市安芸津町三津5563-22	
32	カウンター料	30,747	H26/10/23	キャノンマーケティングジャパン㈱	東京都港区港南2-16-6	
33	ガソリン代	11,000	H26/10/31	松田石油㈱	東広島市安芸津町三津5563-22	
34	ガソリン代	20,790	H26/10/31	㈲吉本ガス産業	竹原市竹原町3526-29	
35	ガソリン代	34,272	H26/10/31	三永石油㈱	竹原市塩町1-3-16	
36	ガソリン代	16,585	H26/11/28	松田石油㈱	東広島市安芸津町三津5563-22	
37	ガソリン代	22,118	H26/11/28	三永石油㈱	竹原市塩町1-3-16	
38	事務用品費	16,060	H26/11/28	アキ事務機㈱	竹原市竹原町4112	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
39	ガソリン代	25,698	H26/12/18	(有)吉本ガス産業	竹原市竹原町3526-29	
40	カウンター料	13,043	H26/12/24	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
41						
	その他の支出	251,754				
	合計	1,009,263				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	コピー機リース料	13,230	H26/1/23	ひろぎんリース㈱	広島市中区本通7-19広島ダイヤモンドビル8階	
2	駐車場代	18,000	H26/1/31	木村　哲之	竹原市中央2-12-23	
3	家賃	36,000	H26/1/31	㈱トモタニ	竹原市竹原町3572	
4	コピー機リース料	13,230	H26/2/24	ひろぎんリース㈱	広島市中区本通7-19広島ダイヤモンドビル8階	
5	駐車場代	18,000	H26/2/28	木村　哲之	竹原市中央2-12-23	
6	家賃	36,000	H26/2/28	㈱トモタニ	竹原市竹原町3572	
7	コピー機リース料	13,230	H26/3/24	ひろぎんリース㈱	広島市中区本通7-19広島ダイヤモンドビル8階	
8	家賃	36,000	H26/3/31	㈱トモタニ	竹原市竹原町3572	
9	駐車場代	18,000	H26/3/31	木村　哲之	竹原市中央2-12-23	
10	コピー機リース料	13,230	H26/4/23	ひろぎんリース㈱	広島市中区本通7-19広島ダイヤモンドビル8階	
11	家賃	36,000	H26/4/30	㈱トモタニ	竹原市竹原町3572	
12	駐車場代	18,000	H26/4/30	木村　哲之	竹原市中央2-12-23	
13	コピー機リース料	13,230	H26/5/23	ひろぎんリース㈱	広島市中区本通7-19広島ダイヤモンドビル8階	
14	家賃	36,000	H26/5/30	㈱トモタニ	竹原市竹原町3572	
15	駐車場代	18,000	H26/5/30	木村　哲之	竹原市中央2-12-23	
16	コピー機リース料	13,230	H26/6/30	ひろぎんリース㈱	広島市中区本通7-19広島ダイヤモンドビル8階	
17	家賃	36,000	H26/6/30	㈱トモタニ	竹原市竹原町3572	
18	駐車場代	18,000	H26/6/30	木村　哲之	竹原市中央2-12-23	
19	コピー機リース料	13,230	H26/7/23	ひろぎんリース㈱	広島市中区本通7-19広島ダイヤモンドビル8階	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
20	駐車場代	18,000	H26/7/31	木村　哲之	竹原市中央2-12-23	
21	家賃	36,000	H26/7/31	㈱トモタニ	竹原市竹原町3572	
22	コピー機リース料	13,230	H26/8/25	ひろぎんリース㈱	広島市中区本通7-19広島ダイヤモンドビル8階	
23	家賃	36,000	H26/8/29	㈱トモタニ	竹原市竹原町3572	
24	駐車場代	18,000	H26/8/29	木村　哲之	竹原市中央2-12-23	
25	家賃	36,000	H26/9/30	㈱トモタニ	竹原市竹原町3572	
26	駐車場代	18,000	H26/9/30	木村　哲之	竹原市中央2-12-23	
27	コピー機リース料	13,230	H26/9/30	ひろぎんリース㈱	広島市中区本通7-19広島ダイヤモンドビル8階	
28	コピー機リース料	13,230	H26/10/23	ひろぎんリース㈱	広島市中区本通7-19広島ダイヤモンドビル8階	
29	家賃	36,000	H26/10/31	㈱トモタニ	竹原市竹原町3572	
30	駐車場代	18,000	H26/10/31	木村　哲之	竹原市中央2-12-23	
31	コピー機リース料	13,230	H26/11/25	ひろぎんリース㈱	広島市中区本通7-19広島ダイヤモンドビル8階	
32	家賃	36,000	H26/11/28	㈱トモタニ	竹原市竹原町3572	
33	駐車場代	18,000	H26/11/28	木村　哲之	竹原市中央2-12-23	
34	家賃	36,000	H26/12/18	㈱トモタニ	竹原市竹原町3572	
35	駐車場代	18,000	H26/12/18	木村　哲之	竹原市中央2-12-23	
36	コピー機リース料	13,230	H26/12/24	ひろぎんリース㈱	広島市中区本通7-19広島ダイヤモンドビル8階	
37	電話料	39,378	H26/1/6	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
38	電話料	49,792	H26/1/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
39	携帯使用料	21,447	H26/1/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
40	携帯使用料	16,225	H26/2/28	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
41	電話料	14,129	H26/2/28	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
42	携帯使用料	26,456	H26/3/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
43	電話料	19,874	H26/3/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
44	電話料	15,020	H26/4/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
45	電話料	16,398	H26/4/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
46	携帯使用料	28,618	H26/5/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
47	電話料	22,124	H26/6/2	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
48	電話料	32,128	H26/6/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
49	携帯使用料	21,588	H26/6/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
50	電話料	23,749	H26/7/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
51	携帯使用料	31,007	H26/7/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
52	携帯使用料	17,713	H26/8/29	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
53	電話料	25,078	H26/9/1	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
54	電話料	32,181	H26/9/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
55	携帯使用料	17,153	H26/9/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
56	携帯使用料	16,745	H26/10/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
57	電話料	24,168	H26/10/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
58	電話料	26,733	H26/12/1	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
59	郵送費	132,300	H26/12/20	日本郵便㈱	東京千代田区霞が関1-3-2	
60	名刺印刷代	16,200	H26/10/31	大沢印刷所	竹原市竹原町吉崎2005-2	
61	名刺印刷代	23,760	H26/12/16	山脇印刷㈱	竹原市新庄町29	
62	名刺印刷代	19,440	H26/12/16	山脇印刷㈱	竹原市新庄町29	
63	修理費	19,224	H26/4/30	丸菱自動車㈱	竹原市下野町3011-1	
64						
	その他の支出	246,863				
	合計	1,802,251				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					大会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	会場使用料	853,651	H26/1/31	大広観光㈱	竹原市竹原町上新開3591	
2	駐車場整備費	28,350	H26/2/28	㈱エムケイ興産	呉市中通1-3-16 K・CITYビル	
3	新年互礼会サポート代	31,500	H26/2/28	㈱エヌフロンティア	呉市焼山泉ヶ丘2-13-13 B-102	
4	ハガキ代	130,000	H26/12/15	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	1,043,501				

【エラーチェック済】

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費		
				行事費		
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	会場使用料	16,000	H26/3/31	大広観光㈱	竹原市竹原町上新開3591	
2	行事費	71,925	H26/4/30	へんこつ苑	東広島市安芸津町三津4106-13	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	87,925				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 ／ 組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	契約料	10,500	H26/1/6	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
2	契約料	10,500	H26/1/31	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
3	契約料	10,500	H26/2/28	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
4	契約料	10,500	H26/3/31	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
5	契約料	11,100	H26/4/30	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
6	自動車税	34,500	H26/5/30	広島県西部県税事務所	広島市中区基町10-23	
7	契約料	10,800	H26/6/2	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
8	契約料	10,800	H26/6/30	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
9	契約料	10,800	H26/7/31	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
10	自動車保険料	60,130	H26/8/29	あいおいニッセイ同和損害保険㈱	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	
11	契約料	10,800	H26/9/1	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
12	契約料	10,800	H26/9/30	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
13	飲料代	11,448	H26/10/31	㈱ブルックス	神奈川県横浜市青葉区美しが丘4-54-6	
14	契約料	10,800	H26/10/31	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
15	契約料	10,800	H26/12/1	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
16	飲料代	51,246	H26/12/18	㈱ユニマットライフ	東京都港区南青山2-12-14ユニマット青山ビル	
17						
	その他の支出	120,544				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
	合計	406,568				

【エラーチェック済】

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費		
				交際費		
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会費	20,000	H26/4/6	自由民主党広島県第六選挙区支部	尾道市東御所町3-24	
2	年会費	50,000	H26/4/27	広島県相撲連盟	竹原市下野町2292	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	310,500				
	合計	380,500				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	旅費交通費	35,225	H26/3/4	山陽観光㈱	竹原市中央2-1-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	65,290				
	合計	100,515				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					広報活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	広告折込代	12,297	H26/5/7	中国新聞　村上　弘康	豊田郡大崎上島町中野1818-1	
2	看板作成費	32,400	H26/5/30	㈱大陽工房	竹原市中央4-10-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	44,697				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	10,000				
	合計	10,000				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☑	☐	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

【エラーチェック済】

(その18)

2　資産等の項目別内訳　40040

	資産等の内訳		項目別区分	エ	取得の価額が100万円を超える動産　／
行番号	摘　　要	金　　額	年月日		備　　考
001 1	自動車　／	1,400,000	H23/8/30		マツダ　デミオ
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

【エラーチェック済】

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年　5月　27日

政治団体の名称　寺田　稔　竹原後援会

会計責任者の氏名　岡田　　峯幸　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

福島県選挙管理委員会
受付
27.6.-1
時 分

政治資金監査報告書

平成２７年　５月２７日

寺田稔竹原後援会
代表　　下見　勝二　殿

登録政治資金監査人　大上　功
登　録　番　号　　第　６２６　号
研修終了年月日　　平成21年5月19日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、寺田稔竹原後援会の平成２６年１月１日から平成２６年１２月３１日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、寺田稔竹原後援会の主たる事務所と大上公認会計士事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

寺田稔竹原後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、寺田稔竹原後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上